委員会評価報告書

事 業 名	児童生徒農業体験活動事業	
委員会評価	2	現状のまま継続する

【評価説明】

この児童生徒農業体験活動事業は、社会環境が大きく変化し、現在の子供たちは様々な体験活動が不足していることから、農作業体験活動を通じて自然の尊さや緑の大切さ、作業の素晴らしさを実感し、愛郷心と生活力を育むとともに、農業に関心を持つ子供の育成を目指して、教育委員会、農業振興課とが協力して、平成24年度から始めた事業である。

実施団体である緑の奨学会に市が補助金を交付し、緒方町内を主会場に、子ども農楽校として事業を行っている。毎年、小学4年生から中学3年生までを対象に15名程度を募集し、学校や学年の枠を超え、9名から20名の子供が参加している。平成27年度の予算額は40万円、参加人数は11名となっている。

本事業は、学年や時間が限られている総合学習等の取組と異なり、植付や収穫だけでなく栽培、除草、炭焼き、加工、販売といった年間を通した作業を行うなど、家庭や学校では体験できない活動もあり、農業の大変さや楽しさ、喜び、達成感を味わうことができるという点でも教育的効果は高い。不登校の子供への支援に結びついた実績も高く評価できると考える。また、農林業は本市の基幹産業であり、子供のときから体験をすることで、農林業に対する理解や支援、子供たちの将来につながることが期待される。よって、委員会評価は継続とする。

緑の奨学会の会員は55名ほどおり、退職・現職の教職員ということで、子供への対応については専門性があり、経験豊富なため心強い面があるものの、農業分野の知識や指導力に加え、農機具等も求められる。さらに、作業の内容や 圃場の確保、作業時のトイレの問題、防獣対策等の植付後の管理も踏まえると、現状での大幅な事業拡充は困難であると考える。

市は、事業としては継続すべきであり、各町、各学校からまんべんなく 1 人でも多くの子供が効率的に参加できるような方法論を考えるとともに、今後懸念される指導者の人材不足の問題に対応できるよう、緑の奨学会との連携、農業法人や農業関係者、地域、外部の団体とのかかわり方を検討する必要がある。